



2026年

1月

中国四国農政局
徳島県拠点

「株式会社 黄金の村」農林水産大臣賞を受賞 輸出に取り組む優良事業者表彰

農林水産省は、優れた輸出事業者を表彰・周知することで、日本産農林水産物・食品の輸出促進及び事業者の輸出意欲を喚起することを目的として「輸出に取り組む優良事業者表彰」を実施しています。

今回、株式会社 黄金の村が、第10回「輸出に取り組む優良事業者表彰」の農林水産大臣賞を受賞されました。



※授賞式（前列左端が黄金の村藤田代表取締役）



※左から藤田代表、鈴木大臣、神代取締役

株式会社黄金の村は、2013年5月に徳島県那賀郡那賀町木頭で設立され、5ヘクタールの自社農園と約100戸の契約農家で栽培した地域資源である「木頭ゆず」を原料に、ゆず果汁、ゆずポン酢、ゆずサイダーなどの食品類やアロマオイルなどの製造・販売を行っています。



※自社のゆず農園

また、東京都内に支店を置き、木頭ゆずの魅力を全国に発信しています。

設立時から輸出を視野に事業を展開し、2015年からは、欧州連合（EU）加盟国などへ冷凍ゆず果汁の本格的な輸出を開始しました。



※自社のゆず



展望を語る神代取締役

今回の受賞に際し、取締役の神代さんは、『設立時からゆずの輸出と高付加価値ブランディングに取り組んできました。今まで積み重ねてきた努力が実を結び、この賞をいただき大変嬉しいです。木頭地区だけでは生産量が限られているため、近隣地域等と連携し「徳島ブランド」として販売することで、地元への利益還元や生産者の所得向上、担い手の増加を目指します。その先には、全国にゆずの産地を増やし、国内の生産拡大を進めていきたい』と展望を語られました。

(※の写真は(株)黄金の村提供)

2017年に、「木頭ゆず」が地理的表示(GI)に登録されたほか、2024年に、ユダヤ教の食の戒律に基づく「コーチャ認証」も取得しています。2021年には農林水産省の輸出産地リストにも掲載され、ジェトロ等の支援を受け輸出拡大に取り組んでいます。

現在は、タイ、フランス、アメリカをはじめ12か国へ冷凍ゆず果汁、ゆず果皮、ゆず(生果)やサイダーなどを輸出しています。



※ゆず(生果)商品

農作業事故の原因の多くは、
「慣れからくる油断」
「周囲の確認の怠り」です！！

